

第 54 回通常総会議案

令和 2 年 6 月 10 日

広島県内陸部振興対策協議会

目 次

通常総会次第	_____	1
第 1 号議案	令和元年度会務報告及び重点目標とその対応について	
	令和元年度会務報告 _____	2
	令和元年度重点目標とその対応 _____	3
第 2 号議案	令和元年度歳入歳出決算について	
	歳入の部 _____	15
	歳出の部 _____	16
	監査意見書 _____	17
第 1 号報告	顧問の退任について _____	18
第 2 号報告	会員の加入について _____	18
第 3 号議案	令和 2 年度活動方針、重点目標及び事業計画について（案）	
	令和 2 年度活動方針 _____	19
	令和 2 年度重点目標 _____	20
	令和 2 年度事業計画 _____	22
第 4 号議案	令和 2 年度歳入歳出予算について（案）	
	歳入の部 _____	23
	歳出の部 _____	24
	市町負担金 _____	25
広島県内陸部振興対策協議会会員名簿	_____	26
広島県内陸部振興対策協議会会則	_____	27

通 常 総 会 次 第

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 来 賓 祝 辞

4 議 事

(1) 第1号議案 令和元年度会務報告及び重点目標とその対応について

(2) 第2号議案 令和元年度歳入歳出決算について
(監査報告)

(3) 第1号報告 顧問の退任について
第2号報告 会員の加入について

(4) 第3号議案 令和2年度活動方針、重点目標及び事業計画について(案)

(5) 第4号議案 令和2年度歳入歳出予算について(案)

5 そ の 他

6 閉 会

第 1 号議案

令和元年度会務報告及び重点目標とその対応について

令和元年度会務報告

年月日	事業内容	場所
平成31年 4月3日	平成30年度会計監査	府中市 安芸太田町
令和元年 5月20日	役員会	広島市
6月6日	第53回通常総会	広島市文化交流会館
6月11日 ～7月8日	令和2年度主要施策に関する要望事項の とりまとめ	事務局
8月5日	役員会	広島県議会
9月27日	理事会	広島県議会
10月11日	令和2年度主要施策に関する要望活動 (広島県)	広島県議会
10月21日	令和2年度主要施策に関する要望活動 (国土交通省三次河川国道事務所)	三次市
10月21日	令和2年度主要施策に関する要望活動 (国土交通省中国地方整備局) (防衛省中国四国防衛局)	広島市
10月30日	令和2年度当初予算における林野公共事業 予算に関する要望(財務省)	東京都
11月13日	令和2年度主要施策に関する中央要望活動 (国会議員及び各省庁)	東京都
令和2年 2月19日	役員会	広島市
令和2年 4月6日	令和元年度会計監査	安芸高田市 神石高原町

令和元年度重点目標とその対応

令和元年度重点目標

I. 安心な暮らしの実現に向けて

- 1 地域医療体制の維持・確保
- 2 介護保険制度を始めとした安定的な社会保障制度の運営支援
- 3 総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化
- 4 教育施策の推進と教育関係者の確保対策の充実
- 5 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び施設整備の推進
- 6 旧 JR 三江線沿線の交通ネットワーク維持にかかる総合施策及び福塩線・芸備線の維持充実を含めた生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化
- 7 自然災害復旧にかかる強靱化の推進及び災害に強い地域づくり・防災体制の充実強化

II. 地域産業の振興に向けて

- 1 観光振興の推進及び支援策の充実
- 2 ひろしま未来チャレンジビジョン農林水産業アクションプログラムにおける県事業の確実な推進及び支援策の充実
- 3 未来・将来に向けた林業振興の推進及び支援策の充実
- 4 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実
- 5 AI・IoT を活用した地域産業振興施策の推進及び支援の実施
- 6 中国自動車道の効果的な活用による地域振興

III. 生活基盤の充実にに向けて

- 1 中山間地域活性化事業の推進及び支援策の充実強化
- 2 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化
- 3 地域高規格道路及び主要国県道の整備並びに一般県道の改良率の向上

I. 安心な暮らしの実現に向けて

1 地域医療体制の維持・確保

- | |
|---|
| (1) 医療体制の充実に伴う財政支援 [安芸太田町]
(2) 医師、看護師等医療従事者の確保、医療体制の充実
[府中市・三次市・安芸太田町・北広島町・世羅町・神石高原町] |
|---|

公立病院等に対する特別交付税措置について、中山間地域の公立病院が厳しい経営環境にあることを考慮し、都道府県からの指定病院以外の特殊医療を行う市町村立病院についても対象とするよう、昨年度、総務省へ特別交付税の省令改正要望を行ったが、認められなかったとのことである。

引き続き、中山間地域における所要の医療機能の確保に向けた財政措置が講じられるよう、国に要望していくと伺っている。

医師確保では、自治医科大学卒業医師が中山間地域に重点的に配置されており、今年度は配置先に新たに府中市民病院を加え、15名が本協議会地域の公的医療機関に勤務している。

また、広島大学ふるさと枠のうち22名が中山間地域の公的医療機関で勤務しており、岡山大学地域枠の2名も都市部での医療機関での修練後、中山間地域の公的医療機関での診療に従事する予定であると伺っている。

さらに、医師偏在の是正を方針に盛り込んだ「医師確保計画」を策定されており、ふるさと枠医師等を医師が少ない地域へ優先的に配置できるよう、医師のキャリア形成も鑑みながら、市町の要望に沿った配置に努めていくと伺っている。

看護師の確保では、県北唯一の看護職員養成施設である県立三次看護専門学校において看護師を養成され、卒業生の約半数が中山間地域に就業されており、今後も、過疎指定地域を対象とした推薦枠を維持するなど、看護職の確保に努められると伺っている。

発達障害者（児）への支援体制については、令和2年度から、北広島町を含めた県北西部地域をモデル地域として、市町の相談の仕組みに専門のアセスメント機能を付加し、診療に必要な情報を医療機関に引き継ぎ、診療前後の支援を地域の関係機関が連携して取り組む地域ネットワーク体制の構築に取り組むと伺っている。

今後も、中山間地域では、医師をはじめとする医療関係職員の慢性的な不足が強く懸念されており、地域医療体制の維持・確保について、引き続き、重要課題として要請する必要がある。

2 介護保険制度を始めとした安定的な社会保障制度の運営支援

- | |
|---|
| (1) 介護従事者の確保等に対する新たな支援制度の創設 [府中市]
(2) 介護保険制度の財政支援の充実及び介護職員の確保等 [安芸太田町・北広島町・神石] |
|---|

介護保険制度の財政支援については、市町間の財政力の差を解消するため、財政調整交付金が平成 30 年度から現行の 2 区分に 85 歳以上を加えた 3 区分に細分化されているほか、令和 3 年度からは、年齢層の高い高齢者が多い保険者へより多く配分される見込みと伺っている。

平成 30 年度の介護報酬改定により、全体でプラス 0.54 パーセントの改定率となったほか、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導については「特別地域加算」や「中山間地域等における小規模事業所加算」などの対象に追加されるとともに、令和元年 10 月から消費税増税に対応して、プラス 0.39 パーセントの報酬改定が行われたと伺っている。

介護職員の処遇改善については、介護職員処遇改善加算として、平成 27 年度には月額 27、000 円相当に加え、平成 29 年度から月額 10、000 円相当の賃金改善が行われているが、令和元年 10 月からの消費税率引き上げに伴い、さらに勤続 10 年以上の介護福祉士に月額平均 8 万円相当の処遇改善を行う「特定処遇改善加算」が追加されたと伺っている。

介護人材の確保では、地域の実態把握と課題の明確化を図る観点から、中山間地域の市町が、医療・介護資源の全体像やサービス種別ごとの不足人材等の状況を調査・分析したり、課題を明確化したりする取組に対し支援を行うと伺っている。

介護保険制度の見直しにあたっては、地方にさらなる財政負担を生じさせることのない措置を講ずるよう、全国主要都道府県民生主管部局長連絡協議会を通じて要望されている。

中山間地域では、今後も介護人材の不足が強く懸念されており、介護保険制度を始めとした安定的な社会保障制度の運営について、引き続き、重要課題として要請する必要がある。

3 総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化

- (1) 乳幼児医療費助成制度の拡充 [安芸太田町・世羅町・神石高原町]
- (2) ひとり親家庭等医療費助成の所得制限を緩和 [世羅町]

県の乳幼児医療費助成に係る対象年齢の引き上げ、ひとり親家庭等医療費助成の所得制限緩和については、福祉施策全体のバランスの中で受益と負担の公平性、今後の社会保障関係費全体の中で総合的に検討する必要があるとされている。

また、乳幼児医療費助成制度については、全国一律のサービスとして提供すべきものという考えのもと、引き続き、県としても積極的に国に働きかけられるとともに、ひとり親家庭に対する医療費助成制度の創設についても、引き続き要望していくと伺っている。

少子化対策及び子育て環境づくりは喫緊の課題であり、引き続き、重要課題として要請する必要がある。

4 教育施策の推進と教育関係者の確保対策の充実

- | | |
|----------------------|-----------|
| (1) 教職員体制の充実 | [府中市・庄原市] |
| (2) 広島県立加計高等学校の活性化支援 | [安芸太田町] |

臨時的任用職員や非常勤講師の募集については、中国地方の大学での説明会の開催、求人情報サイトの活用、教員免許をお持ちで現在教職に就いていない方への説明会の開催等による人材確保に努められており、把握した情報を教育事務所等関係機関と共有される等の努力を積み重ねられているところである。

また、平成 31 年 4 月に中長期の採用計画を策定され、この計画に基づき、今年度の教員採用試験を実施し、教諭の名簿登載者数を昨年度よりも 120 名増やすなど、計画的な人材の確保に取り組まれている。

県立加計高等学校への支援については、「学校活性化地域協議会」に事務局職員を派遣され、必要な指導・助言を行われるとともに、活性化に向けた取組を実施するための費用について予算措置を行われるなど、必要な支援を行っていると同っている。

教職員の配置については、習熟度別等授業を実施するための非常勤講師の措置及び学校間連携等の加配を行っていると同っている。

5 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び施設整備の推進

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 信号機等交通安全施設の整備促進 | [協議会提案] |
| (2) 警察施設の整備促進 | [協議会提案] |

信号機等の交通安全施設の設置については、既存施設の維持・管理にも配意しつつ、交通の安全と円滑に資するよう、効率的かつ効果的な整備を行うこととされている。

内陸部への信号機新設の状況としては、令和元年度に新設した 1 基を含め、10 年間（平成 22～令和元年度）で 20 基を新設していると同っている。

警察施設の整備促進については、「警察施設整備方針」に基づき、計画的な施設整備を進めていると同っており、交番・駐在所整備について、令和 2 年度当初予算で、府中市上下交番の設計委託費などを計上していると同っている。

地域住民の安全・安心を支える事項であり、交通安全施設・警察庁舎の整備、充実を引き続き、重要課題として要請する必要がある。

6 旧 JR 三江線沿線の交通ネットワーク維持にかかる総合施策及び福塩線・芸備線の維持充実を含めた生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化

- | |
|---|
| (1) 生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化 [安芸高田市・安芸太田町・世羅町] |
| (2) JR芸備線・JR木次線・JR福塩線の維持充実 [府中市・三次市] |
| (3) 旧JR三江線代替交通の生活交通ネットワークの実現 [安芸高田市] |

県では、単県バス補助事業の輸送量要件の緩和、デマンド交通における補助要件の緩和、補助単価の引き上げ等、支援を充実されているところである。

また、持続可能な交通体系の安定的な維持・確保に向けて、地域の利用実態に合わせた最適な運行形態への転換が図られるよう、補助制度の見直しも含め、支援策の検討を進めると伺っている。

鉄道に関しては、昨年１０月の全線運転再開を機に、福塩線及び芸備線を対象に、中山間地域の魅力向上を図ることを目的とした新たな事業を令和２年度から立ち上げ、県内の広域幹線であり重要な地域資源である鉄道網を活用し、地域交流の拡大や地域の利便性向上の取組を支援すると伺っている。

旧ＪＲ三江線の代替バスのルートである県道三次江津線の安全な走行環境の確保については、県において見通しの悪い区間での離合を円滑にする対向車接近表示システムや、待避所の設置等による走行環境の整備を実施されたところであるが、今後も、待避所の追加設置など、必要な対策を講じると伺っている。

地域公共交通ネットワークの維持・充実は中山間地域共通の喫緊の課題であることから、引き続き、重点課題として、地域の実情に沿った施策の実施及び支援策の充実強化を要請する必要がある。

7 自然災害復旧にかかる強靱化の推進及び災害に強い地域づくり・防災体制の充実強化

- | |
|---|
| (1) 治山事業等による防災・減災対策の推進 [府中市・世羅町] |
| (2) 河川堆積土及び流路支障物の撤去、浚渫の促進 [世羅町] |
| (3) 国及び県管理河川の環境改善の推進 [安芸太田町] |
| (4) 砂防事業の促進（急傾斜地）[安芸高田市] |
| (5) 砂防事業の促進 [府中市・庄原市・安芸高田市・安芸太田町・北広島町] |
| (6) 河川改修の促進
[府中市・三次市・庄原市・安芸高田市・安芸太田町・北広島町・世羅町・神石高原町] |

(7) 災害時の被害を軽減するための取り組み（ソフト事業）の財政的支援〔庄原市〕

治山事業等については、砂防・治山施設整備計画に計上されている災害関連事業を優先して取り組まれており、その外の要望箇所についても、保全対象の重要度、崩壊等の危険度判定の高い箇所など優先度判定を行い、実施していくと伺っている。

河川の堆積土や樹木の除去については、「河川内の堆積土等除去計画」の方針に基づき、河川断面に占める土砂の堆積割合が概ね20%以上の箇所を解消し、また概ね15%～20%の箇所については、優先度が高い箇所から全体延長の約1割を削減することとされており、今年度には、市町等の意見を伺うとともに、長期目標や成果目標、投資規模などを検討し、次期計画を策定すると伺っている。

太田川の環境改善を図るための協議会を設立することについては、県としても河川環境の重要性を認識されており、国、市町等関係機関と連携して、設立に向けて取り組んでいくものと伺っている。

河川事業については、「ひろしま川づくり実施計画 2016」に基づき、着実に河川改修を推進するとともに、水防活動や県民の避難行動を支援する防災情報の普及促進など、ハード・ソフト両面からの総合的な治水対策に取り組むと伺っている。

防災・減災の取り組み（ソフト事業）への財政的支援については、市町が実施するハザードマップ作成に要する費用に、社会資本総合整備計画の効果促進事業等の活用が図れるよう本年4月に計画を更新したところであり、引き続き、財政的支援も継続していくと伺っている。

一昨年7月豪雨災害をはじめ、大規模災害が全国各地で発生しており、住民生活における安全確保対策に万全を期されるよう、引き続き、重点課題として、要請する必要がある。

Ⅱ. 地域産業の振興に向けて

1 観光振興の推進及び支援策の充実

- (1) 神龍湖の効果的な水質浄化策〔庄原市・神石高原町〕
- (2) 国定公園帝釈峡内の老朽化したトイレ・休憩所の建替え〔庄原市・神石高原町〕
- (3) 国定公園帝釈峡遊歩道の復旧及び整備〔庄原市・神石高原町〕
- (4) 国定公園吾妻山の登山道等の環境整備〔庄原市〕
- (5) 西中国山地国定公園「三段峡」内のトイレ環境の整備〔安芸太田町〕
- (6) イバウンド向け環境整備及び広域観光ルートの開発支援〔府中市〕
- (7) 中山間地域の観光交流の推進〔三次市・庄原市〕

神龍湖の効果的な水質浄化策としては、アオコの増殖抑制効果が確認されたフラッシュ放流を本年度も引き続き実施されると同っている。

アオコ流出防止フェンスについては、アオコのダム湖内への流入抑制効果が認められた一方で、フェンス内に流木や塵芥が貯留し景観の悪化を招くことや、塵芥の沈降による水質への影響が懸念されることから、令和2年3月末をもって撤去したと同っている。

断魚溪からマス池間の2箇所のトイレの整備については、カウンターを設置し、利用者の移動状況やトイレの利用状況を調査されており、この調査結果を参考に関係者の意見を伺いながら検討すると同っている。

一部通行止めとなっている国定公園帝釈峡遊歩道については、上帝釈～下帝釈ルートでは施工条件が厳しく復旧が膨大となることから、水路利用等の地元関係者との継続協議、休暇村～三坂駐車場ルートについても地元観光関係者の意見を聞きながら、迂回ルートも含めた利用方法について検討していくと同っている。

比婆山連峰の立烏帽子駐車場のトイレについては、今年度改修設計を行い、早期に復旧を進められると同っており、出雲峠のトイレについても、昨年10月に補修が行われたことから、今後も清掃等も含め適切に管理を行うと同っている。

吾妻山の登山道については、昨年6月に関係者で現地確認し、整備方針等について協議され、荒廃箇所の中から優先順位をつけて補修を実施されており、今年度も引き続き歩道の補修を行うこととされている。

西中国山地国定公園三段峡内の使用不可となっている水梨公衆トイレについては、昨年度建替に向けて設計が行われたところであり、今年度工事を行うと同っている。また、葭ヶ原の公衆トイレ及び猿飛公衆トイレについては、町や地元関係者の意見を伺いながら、検討を進めていくと同っている。

インバウンド受入環境を整える施策としては、15市町が通信事業者と連携して取り組む外国人観光客向け無料Wi-Fiの利用エリアの拡大やPR、観光関連事業者が取り組む多言語案内標識などへの支援、飲食店向けセミナーの実施、観光地における快適で清潔なトイレ整備に向けた支援、地域通訳案内士制度の導入等を行っていると同っている。

外国人観光客の誘客に向けたプロモーションに関しては、本年度から、広島県観光連盟と連携して、デジタルマーケティングを活用したプロモーションなどに取り組むと同っている。

そのほか、備北観光ネットワーク協議会が実施する自然体験観光プロ

グラムの開発支援や広域的なエリア連携による、周遊を促すための情報発信等を積極的に行っていると伺っており、引き続き、国内外からの誘客を促進していくと伺っている。

2 ひろしま未来チャレンジビジョン農林水産業アクションプログラムにおける 県事業の確実な推進及び支援策の充実

- | |
|---|
| (1) 有害鳥獣防除対策の充実強化 [神石高原町] |
| (2) 次期農林水産業アクションプログラムにおける現事業の継続 [府中市] |
| (3) キャベツ16億円産地計画の着実な推進に伴う諸条件の整備支援 [安芸高田市] |
| (4) 水田の排水対策に対する支援 [北広島町] |
| (5) 米生産における所得補償の実施 [北広島町] |
| (6) 県営広域営農団地農道整備事業の推進 [三次市・北広島町] |

有害鳥獣防除対策については、「環境改善」「侵入防止」「加害個体の捕獲」による総合的な鳥獣被害防止対策を推進するなど、市町単位での人材育成や被害防止施設整備を、鳥獣被害防止総合対策交付金事業により重点的に行われており、その活用が示されている。

県が示す支援メニューに基づき市町が作成する「鳥獣被害対策プログラム」について、令和2年度は、集落等の実態調査を反映させて、引き続きプログラムの作成を支援すると伺っている。

簡易な排水対策や土壌改良等の条件整備を継続していくことは必要であるとして、次期アクションプログラム策定にあたっては、自治体等の関係機関の意見を聞きながら、効果的な施策が推進できるよう検討していくと伺っている。

キャベツ栽培を行っている安芸高田市原山地区の排水不良のほ場については、これまで国の事業を活用した追加対策工事の実施や、県独自の土壌改良等の条件整備を支援する「園芸作物条件整備事業」により、土づくりや排水対策の支援に取り組まれており、引き続き、安定生産が図られるよう進めていくと伺っている。

米生産における所得補償の実施については、米生産者の持続的経営が図られる所得補償施策が十分に活用できるように、大規模経営体のモデル策定に着手する等、中山間地域における大規模経営体系の確立と、更なる省力、低コスト化等競争力の強化を進めていくと伺っている。

県営広域営農団地農道整備事業備北南部地区は、未買収地であった三次ワイナリー前交差点からピオーネ団地までの区間において、土地収用法に基づく手続きを終え、令和2年度早期の供用開始に向け工事に着手されたところである。

また、芸北地区で残る３期地区については、早期効果発現に向け、計画的な事業執行を図るための予算確保に努めると伺っている。

農業は、中山間地域の基幹産業であり、地域振興・中山間地域対策の視点も堅持しつつ、引き続き、重点課題として要請する必要がある。

3 未来・将来に向けた林業振興の推進及び支援策の充実

(1) 県産材の安定供給と木材利用の推進 [安芸太田町]

森林資源が循環利用される仕組みの構築にあたり、林業経営適地の集積・集約化により施業の効率化を図り、主伐による利益を確保するとともに、主伐後の植栽から伐採までの各段階でのコスト縮減や収支の検証等を行い、森林所有者の再造林や保育経費の負担軽減を図ることにより、主伐を推進していくと伺っている。

主伐に関連する国の補助事業である、林業・木材産業成長産業化促進対策による資源高度利用型施業及び花粉発生源対策推進事業の活用を示されている。

将来にわたる林業振興の推進につながるよう、今後の動向を注視しながら、引き続き、重点課題として要請する必要がある。

4 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実

(1) 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実 [神石高原町]

小規模農家への支援については、生産条件が平地と比べ不利な中山間地域における耕作や農地、水路、農道等の地域資源を維持管理する活動を「日本型直接支払制度」により、引き続き支援すると伺っている。

中山間地域等直接支払制度において、小規模農家や兼業農家にも有効な支援策として、農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取組を支援する「生産性・付加価値向上加算」等、地域の特性を活かせる加算措置が創設されたと伺っている。

5 AI・IoTを活用した地域産業振興施策の推進及び支援の実施

(1) AI等未来技術を活用した地域振興に対する支援 [協議会提案]

県としては、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進の柱の１つとして、「地域社会におけるデジタル化の推進」を掲げ、市町におけるDXの取組を支援すると伺っている。

令和２年度から、デジタル技術を活用して地域の課題解決に取り組む市町に対して、外部アドバイザーの派遣や、財政的な支援を行い、取組モデルの創出と普及展開に取り組むと伺っている。

さらに、市町の取組を後押しするため、デジタル技術を活用した地域課題の解決に精通した専門人材の派遣や市町におけるデジタル人材の育成・確保への支援、それらに係る財政的支援など、市町の実情を踏まえつつ、国に対しても働きかけを行うと伺っている。

6 中国自動車道の効果的な活用による地域振興

(1) 中国縦貫自動車道の利用促進 [三次市・庄原市・安芸太田町]

県としては、高速道路ネットワークの整備を促進するとともに、地域活性化の観点から高速道路の利用促進を図る施策を講じるよう、中国地方知事会などを通じて国に働きかけると伺っている。

中国縦貫自動車道は、円滑な物流の確保や交流人口の拡大による産業・観光の振興など、地域の活性化を図るとともに、大規模災害時には物資の輸送や復旧活動の支援等、防災・減災、国土強靱化の観点からも極めて重要な役割を担っている。

この中国縦貫自動車道の更なるストック効果を上げるものとして、中国縦貫自動車道の利用料金の割引制度の導入について、引き続き、重点課題として要請する必要がある。

Ⅲ. 生活基盤の充実に向けて

1 中山間地域活性化事業の推進及び支援策の充実強化

- (1) 光通信網整備・維持に向けた財政支援 [北広島町]
- (2) 地域運営組織に対する支援の充実強化 [安芸太田町]
- (3) 新たな過疎対策法の制定 [協議会提案]

設備機器更新に対する財政支援制度については、中国地方知事会や全国知事会等を通じて、国に対して働きかけを行っていただいた結果、令和元年度の国補助事業である「高度無線環境整備推進事業」において、既存の通信基盤の更新による光ファイバーの整備についても補助を受けられることとなったところである。

今後とも、負担割合の軽減などについて、他の団体とも連携しながら、国に対する働きかけを行うと伺っている。

地域運営組織に対する支援については、令和２年度にすべての集落を対象とした集落実態調査を実施することとしており、調査結果を分析し、地域運営組織に対する必要な支援を検討すると伺っている。

令和３年３月末に失効する「過疎地域自立促進特別措置法」については、関係市町において引き続き円滑な過疎対策が行えるよう、新たな法の制定や現行過疎指定地域の継続、過疎対策事業の維持・充実強化につ

いて、国へ働きかけを行っていると同っている。

2 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化

(1) 合併建設計画の実施及び市町事業の実施に係る財政支援 [協議会提案]

平成 30 年 4 月に改正合併特例債法が成立し、発行期間が 5 年間、再延長された。

また、合併建設計画によるまちづくりが円滑に実施されるよう、広島県からの強い働きかけもあり、令和 2 年度地方債計画において、合併特例債は前年度と同額の 6,200 億円、過疎対策事業債も前年度と同額の 4,700 億円が確保されたと同っている。

しかしながら、広域となった市町が、地方創生を実現するためには、さらなる財政運営の安定化が必要であり、引き続き、重点課題として要請していく必要がある。

3 地域高規格道路及び主要国県道の整備並びに一般県道の改良率の向上

- | | | |
|-----|----------------------|---------|
| (1) | 地域高規格道路 東広島高田道路の整備促進 | [安芸高田市] |
| (2) | 地域高規格道路 江府三次道路の整備促進 | [庄原市] |
| (3) | 広島中央フライトロードの早期整備 | [世羅町] |
| (4) | 広島～江津間道路の整備促進 | [協議会提案] |
| (5) | 国道・県道の整備促進 | [全市町] |

向原吉田道路（安芸高田市向原町～吉田町）約 5 km については、トンネル本体工事等を進められており、東広島高田道路の調査区間指定されていない区間（安芸高田市吉田町～美土里町、東広島市～安芸高田市向原町）の調査区間への指定については、今後の財政状況や事業実施区間及び他路線の進捗状況を勘案しながら、検討を行うとされている。

江府三次道路のうち「鍵掛峠道路」は、残土処分地予定地の埋蔵文化調査や高尾三坂区間の改良工事が進められるなど、国において令和 7 年度の完成に向けて着実に事業が推進されており、引き続き、事業促進について国へ働きかけを行うと同っている。

広島中央フライトロードの未整備区間については、県内外の関係市町からの要望に加え、官民で構成される空港経営改革推進委員会から山陰、四国方面との広域アクセス強化に向けて早期の取組が求められていることから、次期道路整備計画を策定する中で、県内の道路整備状況などを考慮しつつ、当該道路の必要性、投資効果、コスト縮減などについて検討すると同っている。

広島～江津間道路については、残る未改良区間 5 km を、周辺道路の整

備状況や県の財政状況等を踏まえ、事業実施時期等の検討を行うと伺っている。

「ひろしま未来チャレンジビジョン」が目指す県土の実現のため、「社会資本未来プラン」及び道路分野の事業別計画である「広島県道路整備計画2016」に基づき広域的な交流・連携機能の強化等に取り組まれているところであり、引き続き計画的な道路整備を推進されると伺っている。

引き続き、整備区間の指定を受けた道路の着実な整備促進並びに、指定を受けていない区間の早期事業化など、重点課題として関係機関に要請していくと伺っている。

第 2 号議案

令和元年度歳入歳出決算について

歳入の部

(単位：円)

款	項	目	当初予算額	補正額	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算比 (B) - (A)	備考
1. 会 費			1,724,000	0	1,724,000	1,724,000	0	
	1. 会 費		1,724,000	0	1,724,000	1,724,000	0	
		1. 一般負担金	1,244,000	0	1,244,000	1,244,000	0	市町負担金
		2. 特別負担金	480,000	0	480,000	480,000	0	県議会議員負担金
2. 補助金			110,000	0	110,000	110,000	0	
	1. 補助金		110,000	0	110,000	110,000	0	
		1. 県補助金	110,000	0	110,000	110,000	0	県補助金
3. 雑収入			1,000	0	1,000	6	△ 994	
	1. 雑収入		1,000	0	1,000	6	△ 994	
		1. 雑 収 入	1,000	0	1,000	6	△ 994	預金利息
4. 繰越金			461,000	0	461,000	461,030	30	
	1. 繰越金		461,000	0	461,000	461,030	30	
		1. 繰 越 金	461,000	0	461,000	461,030	30	
歳 入 合 計			2,296,000	0	2,296,000	2,295,036	△ 964	

歳出の部

(単位：円)

款	項	目	当初予算額	補正額	充・流用額	予算現額	決算額	不用額	備考
1. 事務局費			1,094,000	0	0	1,094,000	924,786	169,214	
	1. 事務局費		1,094,000	0	0	1,094,000	924,786	169,214	
		1. 報酬	600,000	0	0	600,000	600,000	0	
		2. 賃金	125,000	0	0	125,000	109,494	15,506	
		3. 旅費	140,000	0	0	140,000	90,700	49,300	
		4. 需用費	99,000	0	0	99,000	30,779	68,221	
		5. 役務費	40,000	0	0	40,000	24,053	15,947	電報 郵送料
		6. 諸費	90,000	0	0	90,000	69,760	20,240	高速通行料
2. 会議費			226,000	0	0	226,000	176,794	49,206	
	1. 総会費		159,000	0	0	159,000	123,440	35,560	
		1. 需用費	78,000	0	0	78,000	47,724	30,276	議案集等
		2. 借上料	80,000	0	0	80,000	74,960	5,040	会場使用料
		3. 諸費	1,000	0	0	1,000	756	244	振込手数料
	2. 役員会費		67,000	0	0	67,000	53,354	13,646	
		1. 需用費	65,000	0	0	65,000	53,354	11,646	湯茶等
		2. 借上料	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
		3. 諸費	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
3. 事業費			971,000	0	0	971,000	697,284	273,716	
	1. 調査企画費		331,000	0	0	331,000	287,738	43,262	
		1. 賃金	160,000	0	0	160,000	154,562	5,438	
		2. 需用費	141,000	0	0	141,000	128,000	13,000	要望調査 資料等
		3. 役務費	30,000	0	0	30,000	5,176	24,824	郵送料
	2. 促進対策費		360,000	0	0	360,000	233,292	126,708	
		1. 旅費	113,000	0	0	113,000	71,000	42,000	県内要望 活動旅費
		2. 需用費	70,000	0	0	70,000	17,418	52,582	
		3. 活動費	172,000	0	0	172,000	144,874	27,126	道路利用者 会議負担金等
		4. 諸費	5,000	0	0	5,000	0	5,000	振込手数料
	3. 中央要望活動費		280,000	0	0	280,000	176,254	103,746	
		1. 旅費	160,000	0	0	160,000	95,400	64,600	
		2. 需用費	120,000	0	0	120,000	80,854	39,146	要望書印刷
5. 予備費			5,000	0	0	5,000	0	5,000	
	1. 予備費		5,000	0	0	5,000	0	5,000	
		1. 予備費	5,000	0	0	5,000	0	5,000	
歳出合計			2,296,000	0	0	2,296,000	1,798,864	497,136	

歳入合計 2,295,036 円

歳出合計 1,798,864 円

歳入歳出差引額 496,172 円（翌年度繰越金）

監 査 意 見 書

広島県内陸部振興対策協議会の令和元年度会計に係る歳入歳出決算書について、
関係諸帳簿類と照合し監査を実施した結果、予算の執行は適正であり、その結果につ
いても正確に処理されていることを認めます。

令和2年4月6日

監 事

沢田一義

監 事

入江嘉則

※原本は事務局で保管しています。

第 1 号報告

顧問の退任について

広島県内陸部振興対策協議会会則第 10 条の顧問の退任について、次のとおり報告する。

令和 2 年 2 月 20 日付

広島県議会議員 児玉 浩

第 2 号報告

会員の加入について

広島県内陸部振興対策協議会会則第 2 条の会員の加入について、次のとおり報告する。

令和 2 年 5 月 25 日付

広島県議会議員 玉重 輝吉

第3号議案

令和2年度活動方針、重点目標及び事業計画について（案）

令和2年度活動方針（案）

中山間地域の4市4町が結集する広島県内陸部振興対策協議会は、昭和42年の設立から半世紀以上にわたり、会員相互の緊密なる連携のもと、本地域の繁栄と発展を促進するため、時代に即した積極的かつ着実な活動を展開してきた。

しかしながら、本地域の自治体においては、人口減少に起因した医療・介護人材の不足、産業・雇用面の条件の劣弱さ、公共交通及び財政基盤の脆弱さ等、依然として解決すべき多くの課題を抱えている。加えて、平成30年7月の西日本豪雨は、本地域にも甚大な被害をもたらし、現在も被災地の復旧・復興に取り組んでいる状況である。

さらに、新型コロナウイルス感染症は、国内外で未曾有の危機をもたらし、あらゆる面の不安が増加の一途を辿っており、国と地方が一致結束して新たな国難を乗り越えるため、国のさらなる支援が必要不可欠となっている。

こうした中、広島県においては、平成30年7月豪雨災害からの創造的復興による新たな広島県づくりに引き続き最優先で取られる一方で、新型コロナウイルス対策にも迅速に対応され、県民の命と暮らしを守る取り組みに一層期待するところである。

また、平成26年に策定された「広島県中山間地域振興計画」に基づき、地域力強化の施策を着実に実施されているところであるが、本年度が計画期間の最終年度にあたることから、新たな計画では、中山間地域の声を真摯に受け止めたものとなるよう強く望むところである。

併せて、本年度末には過疎地域自立促進特別措置法が失効することから、過疎地域の活性化に資する新たな過疎対策の制定について、国に対し広島県からも強い要請を求めるものである。

本地域は、国土保全、水源かん養、良好な景観形成、地球温暖化防止等、多面的・公益的な機能を有しており、国民生活にとって極めて重要な役割を担っている。このかけがえのない財産を、私たちは守り続ける責務がある。

以上を踏まえ、本協議会は、広島県の活性化はもとより、この美しい国土と環境を未来に引き継ぐため、国・県の施策が総合的かつ計画的に推進されるよう、引き続き積極的な活動を展開し、次世代に誇りと自信を持って継承することができる地域社会の創造と内陸地域の発展をめざすものである。

令和2年度重点目標（案）

I. 安心な暮らしの実現に向けて

- 1 住民の命や健康を守り、安心して出産・子育てができる地域医療供給体制の維持・確保
- 2 介護保険制度を始めとした安定的な社会保障制度の運営支援
- 3 総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化
- 4 教育施策の推進と教育関係者の確保対策の充実
- 5 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び施設整備の推進
- 6 旧 JR 三江線沿線の交通ネットワーク維持にかかる総合施策及び福塩線・芸備線の維持充実を含めた生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化
- 7 自然災害復旧・復興事業の推進
- 8 国土強靱化の推進及び災害に強い地域づくり・防災体制の充実強化
- 9 新型コロナウイルス感染症の防疫対策及び生活支援策の充実強化

II. 地域産業の振興に向けて

- 1 観光振興の推進及び支援策の充実
- 2 ひろしま未来チャレンジビジョン農林水産業アクションプログラムにおける県事業の確実な推進及び支援策の充実
- 3 未来・将来に向けた林業振興の推進及び支援策の充実
- 4 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実
- 5 AI、ICT 等のデジタル技術を活用した地域産業振興施策の推進及び支援の実施
- 6 中国自動車道の効果的な活用による地域振興
- 7 社会経済情勢等の変化に応じた中小企業・小規模事業者に対する支援策の充実

III. 生活基盤の充実にに向けて

- 1 総合的な過疎対策、中山間地域活性化事業の推進及び支援策の充実強化
- 2 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化
- 3 地域高規格道路及び主要国県道の整備並びに一般県道の改良率の向上

令和２年度重点目標参考資料

令和元年度重点目標	令和２年度重点目標(案)	変更提案理由
Ⅰ. 安心な暮らしの実現に向けて	Ⅰ. 同左	
① 地域医療体制の維持・確保	① 住民の命や健康を守り、安心して出産・子育てができる地域医療供給体制の維持・確保	地域医療構想における病院再編統合問題への対応を含めた文言整理
② 介護保険制度を始めとした安定的な社会保障制度の運営支援	② 同左	
③ 総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化	③ 同左	
④ 教育施策の推進と教育関係者の確保対策の充実	④ 同左	
⑤ 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び施設整備の推進	⑤ 同左	
⑥ 旧JR三江線沿線の交通ネットワーク維持にかかる総合施策及び福塩線・芸備線の維持充実を含めた生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化	⑥ 同左	
⑦ 自然災害復旧にかかる強靱化の推進及び災害に強い地域づくり・防災体制の充実強化	⑦ 自然災害復旧・復興事業の推進	大きな２つの目標に対し、要望項目を分かりやすく整理
－	⑧ 国土強靱化の推進及び災害に強い地域づくり・防災体制の充実強化	
－	⑨ 新型コロナウイルス感染症の防疫対策及び生活支援策の充実強化	新型コロナウイルス感染症の拡大により、住民の生命や健康、暮らしが脅かされているため
Ⅱ. 地域産業の振興に向けて	Ⅱ 同左	
⑧ 観光振興の推進及び支援策の充実	⑩ 同左	
⑨ ひろしま未来チャレンジビジョン農林水産業アクションプログラムにおける県事業の確実な推進及び支援策の充実	⑪ 同左	
⑩ 未来・将来に向けた林業振興の推進及び支援策の充実	⑫ 同左	
⑪ 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実	⑬ 同左	
⑫ AI, IoTを活用した地域産業振興施策の推進及び支援の実施	⑭ AI, ICT等のデジタル技術を活用した地域産業振興施策の推進及び支援の実施	IoTを包含するICTへの変更及び新たなデジタル技術に対応するための文言整理
⑬ 中国自動車道の効果的な活用による地域振興	⑮ 同左	
－	⑯ 社会経済情勢等の変化に応じた中小企業・小規模事業者に対する支援策の充実	新型コロナウイルス感染症や異常気象、税制改正等の外的要因が重なり、経済縮小を及ぼしているため
Ⅲ. 生活基盤の充実に向けて	Ⅲ 同左	
⑭ 中山間地域活性化事業の推進及び支援策の充実強化	⑰ 総合的な過疎対策、中山間地域活性化事業の推進及び支援策の充実強化	過疎地域自立促進特別措置法の失効に対応するため
⑮ 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化	⑱ 同左	
⑯ 地域高規格道路及び主要国県道の整備並びに一般県道の改良率の向上	⑲ 同左	

令和２年度事業計画（案）

時 期	事 業 内 容	場 所
令和２年 ４月６日	令和元年度会計監査	安芸高田市 神石高原町
５月２５日	役 員 会	広島県議会
６月１０日	第５４回通常総会	広 島 市
７月～８月	令和３年度主要施策に関する要望 事項のとりまとめ	事 務 局
８月中旬	役 員 会	広島県議会
９月下旬	理 事 会	広島県議会
１０月中旬	令和３年度主要施策に関する要望 活動（広島県への要望活動）	広島県議会
１１月初旬	令和３年度主要施策に関する要望 活動（県内の国出先機関への要望 活動）	三 次 市 広 島 市
１１月中旬	令和３年度主要施策に関する中央 要望活動（地元選出国會議員等へ の要望活動）	東 京 都
令和３年 ２月中旬	役 員 会	広 島 市

第 4 号議案

令和 2 年度歳入歳出予算について（案）

歳入の部

（単位：千円）

款	項	目	R 2 予算額	R 1 予算額	対前年度比較	備考
1. 会 費			1, 724	1, 724	0	
	1. 会 費		1, 724	1, 724	0	
		1. 一般負担金	1, 244	1, 244	0	市町負担金
		2. 特別負担金	480	480	0	県議会議員負担金
2. 補助金			110	110	0	
	1. 補助金		110	110	0	
		1. 県補助金	110	110	0	
3. 雑収入			1	1	0	
	1. 雑収入		1	1	0	
		1. 雑 収 入	1	1	0	預金利息
4. 繰越金			496	461	35	
	1. 繰越金		496	461	35	
		1. 繰 越 金	496	461	35	
歳 入 合 計			2, 331	2, 296	35	

歳出の部

(単位：千円)

款	項	目	R 2 予算額	R 1 予算額	対前年度比較	備 考
1. 事務局費			1,095	1,094	1	
	1. 事務局費		1,095	1,094	1	
		1. 報 酬	600	600	0	
		2. 賃 金	125	125	0	
		3. 旅 費	140	140	0	
		4. 需用費	100	99	1	
		5. 役務費	40	40	0	郵送料
		6. 諸 費	90	90	0	高速通行料
2. 会 議 費			250	226	24	
	1. 総 会 費		181	159	22	
		1. 需用費	80	78	2	議案集等
		2. 借上料	100	80	20	会場・控室
		3. 諸 費	1	1	0	
	2. 役員会費		69	67	2	
		1. 需用費	67	65	2	
		2. 借上料	1	1	0	
		3. 諸 費	1	1	0	
3. 事 業 費			981	971	10	
	1. 調査企画費		341	331	10	
		1. 賃 金	160	160	0	
		2. 需用費	151	141	10	要望調査資料等
		3. 役務費	30	30	0	郵送料
	2. 促進対策費		360	360	0	
		1. 旅 費	113	113	0	
		2. 需用費	70	70	0	
		3. 活動費	172	172	0	道路利用者会議等
		4. 諸 費	5	5	0	
	3. 中央要望活動費		280	280	0	
		1. 旅 費	160	160	0	
		2. 需用費	120	120	0	
5. 予 備 費			5	5	0	
	1. 予 備 費		5	5	0	
		1. 予備費	5	5	0	
歳 出 合 計			2,331	2,296	35	

令和２年度市町負担金

No.	市 町 名	人口 (人)	平等割 (円)	人口割 (円)	計(円)
1	府 中 市	40,069	23,000	201,000	224,000
2	三 次 市	53,615	23,000	269,000	292,000
3	庄 原 市	37,000	23,000	185,000	208,000
4	安 芸 高 田 市	29,488	23,000	148,000	171,000
5	安 芸 太 田 町	6,472	23,000	33,000	56,000
6	北 広 島 町	18,918	23,000	95,000	118,000
7	世 羅 町	16,337	23,000	82,000	105,000
8	神 石 高 原 町	9,217	23,000	47,000	70,000
合 計		211,116	184,000	1,060,000	1,244,000

算出基礎： 平等割： 23,000円
人口割： 人口数に5円を乗じて得た額を
1,000円単位で切り上げた額

人口数値： 平成27年国勢調査による。

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿

令和2年6月10日現在

職 氏 名			
県議会議員	岡崎 哲夫	県議会議員	宮本 新八
県議会議員	小林 秀矩	県議会議員	下森 宏昭
県議会議員	桑木 良典	県議会議員	伊藤 英治
県議会議員	平本 英司	県議会議員	玉重 輝吉
府中市長	小野 申人	府中市議会議長	棗田 澄子
三次市長	福岡 誠志	三次市議会議長	新家 良和
庄原市長	木山 耕三	庄原市議会議長	宇江田豊彦
安芸高田市長	児玉 浩	安芸高田市議会議長	先川 和幸
安芸太田町長	橋本 博明	安芸太田町議会議長	矢立 孝彦
北広島町長	箕野 博司	北広島町議会議長	宮本 裕之
世羅町長	奥田 正和	世羅町議会議長	徳光 義昭
神石高原町長	入江 嘉則	神石高原町議会議長	松本 彰夫

広島県内陸部振興対策協議会会則

- 第1条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。
- 第2条 本会は、次に掲げるもので組織する。
広島県内陸部関係市町長
広島県内陸部関係市町議会議員
広島県内陸部選出の県議会議員
- 第3条 本会は、広島県内陸部市町相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。
- 第4条 本会の事務局は、副会長所在市とし、別に事務局長を置くことができる。
- 第5条 本会に次の役員を置く。
(1) 会長 1 名
(2) 副会長 2 名
(3) 幹事長 1 名
(4) 副幹事長 1 名
(5) 理事 若干名
(6) 監事 2 名
- 第6条 役員の任期は2カ年とし、再選を妨げない。
2 補欠のため就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。
- 第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。
- 第8条 会長は、本会を代表し会務を統轄する。
- 第9条 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。
- 第10条 本会に、顧問を置くことができる。
2 顧問は、会長が委嘱する。
- 第11条 本会は、毎年1回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、理事会を開く。
- 第12条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は理事をもって構成する。
総務部会 産業部会 建設部会
2 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。参与は会長がこれを委嘱する。
- 第13条 本会の経費は補助金、特別会費および市町の負担とする。
- 第14条 本会の市町の会費は、6月末日までに納付するものとする。
- 第15条 毎年通常総会で会長は会務を報告する。
- 第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。
- 第17条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。

- 附 則 この会則は、昭和42年6月14日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和48年6月13日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和50年6月24日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和53年2月16日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和54年6月11日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和58年6月7日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成5年5月24日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成17年6月3日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成28年6月1日から施行する。